

令和5年度【九州地区】臨時中央審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
 - 2 主 管 大分県弓道連盟
 - 3 期 日 令和5年11月27日(月) 錬士
11月28日(火) 六段・七段
 - 4 会 場 レゾナック武道スポーツセンター特設弓道場
〒870-0126 大分県大分市大字横尾1351番地
TEL: 097-520-0800
JR「大分駅」より路線バスで「大分スポーツ公園東」下車。
JR「大分駅」よりタクシー利用で約25分。
大分自動車道「大分米良IC」より車利用で約7分。
 - 5 審査種別 六段・七段・錬士
 - 6 受審資格 六段 令和4年11月28日までの五段合格者
七段 令和4年11月28日までの六段合格者
錬士 令和4年11月27日までの五段合格者
※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き(4)を参照のこと。
 - 7 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。
六段 1. 生気体と死気体について述べなさい。
2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
 - 7 締 切 日 令和5年9月5日(火) 厳守
メール送信先
郵送先
受審料払込先
- 文京締切 8月27日 竹迫**
(レポートを添えて)
- (振込用の払込取扱票の通信欄に支部名・審査会名・審査種別毎の受審者数を明記すること)
- 8 そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。